



“一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり

1 働き方改革による労働環境の整備・生産性の向上

(1) 長時間労働の抑制及び生産性向上等のための支援

長時間労働を前提とした働き方を見直すとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」に取り組む。

(2) 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者への不合理な待遇差の解消

非正規雇用労働者に対して、希望や能力に応じた正社員転換や正規雇用労働者との不合理な待遇差を解消して、同一労働同一賃金の実現を図るため、企業へのきめ細やかな相談対応・助言、キャリアアップ助成金の活用促進や無期転換ルールの周知啓発等を行う。

2 人材確保対策の総合的な推進

雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を促進し、福祉、建設、警備、運輸分野等の人手不足分野の人材確保対策と地域の雇用対策を推進する。

3 多様な働き手の参画

(1) 女性の活躍推進

妊娠・出産しても継続就業が図られ、女性が持てる能力を十分発揮でき、働きやすい職場環境整備に取り組む企業を育成するとともに、子育て中女性やひとり親の家庭環境や個々の多様なニーズに対応した就職支援を行う。

(2) 若者や就職氷河期世代に対する就労支援

未内定学生や既卒者、中退者及びフリーター等に対する正社員就職の促進を図るとともに、企業等に対し、若年者の人材育成・処遇改善の取組を促進する。

(3) 治療と仕事の両立支援

疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援の取組を促進するとともに、がん等の疾病による長期療養者に対する就職支援や事業主の理解を促進するための取組を実施する。

(4) 障害者の活躍促進

企業に対して障害者雇用への理解促進を図るとともに、障害者や難病患者等の求職者に対して、関係機関と連携した就労支援を行う。

(5) 高齢者の活躍促進

「生涯現役社会」を実現するため、企業における定年延長や継続雇用の促進、高齢者の再就職支援、多様な就業機会の確保を図り、高齢者の活躍推進を図る。

(6) 外国人材受け入れの環境整備等

外国人が安心して就労できるよう適正な労働条件の確保や雇用管理の改善を図るとともに、外国人求職者に対する就職支援など、受入れ環境の整備に取り組む。

(7) ハロートレーニング（公的職業訓練）の推進及び企業の人材開発への支援

地域ニーズを踏まえ、効果的な職業訓練を実施し、訓練受講生への積極的な就職支援に取り組むとともに、非正規雇用労働者や障害者、子育て女性向けの訓練コースの充実を図る。

4 一体的実施事業の推進

千葉県ジョブサポートセンターにおいて、千葉県と千葉労働局が一体となって、総合的な雇用対策にワンストップで取り組み、県民の生活の向上を図る。

5 その他の連携した取組